

第4章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表

1) 学士課程の学位授与方針と資質

本学は「仏教精神を基調とした教育」という建学の理念に基づき、4年間の学びを通して、情緒豊かで高雅な、凜とした品位ある女性人材、宗教に対する正しい理解と正しい批判力を身につけた女性人材、広い教養と汎用的技能とを身につけた女性人材、高い専門的知識・理解・技能をもった女性人材、主体性・協調性をもった女性人材、適切なリーダーシップを発揮できる女性人材、市民として社会貢献できる女性人材の養成を目指している。

これらを踏まえた本学の学位授与に関する事項は、学則第26条、大学院学則第12条、「京都女子大学学位規程」に明文化され（資料4-1）、また学位授与にあたって求められる能力については、これを示す「学位授与の方針」を「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表2に明記している（資料1-8）。内容は以下の通りである。

また、各学科・専攻の「学位授与の方針」についても、上記の大学の「学位授与の方針」と連関する形で、各専門分野に応じた能力を修得するものとして同規程に明記されている。

学位授与の方針

京都女子大学では、以下のような能力を修得したものに学位を授与します。

(1) 知識・理解

- ① 専門分野について、高度の専門的知識・理解・技能を有している。
- ② 人文、社会、自然など、広い教養を有している。
- ③ 宗教に対する正しい理解と正しい批判力とを有している。

(2) 汎用的技能

- ① 高度の日本語運用ができる。
- ② 母語以外の、特定の外国語が運用できる。
- ③ 数量データを含む多様な情報を収集・分析・表現し、活用できる。
- ④ 情報通信技術（ICT）を活用することができる。

(3) 思考・判断

- ① 主体的で批判的・合理的な思考を展開できる。
- ② 専門分野の知識・理解等に抛りつつ、広い視野と根拠に基づいて判断できる。
- ③ 主体的に課題を発見・解決できる。

(4) 対話・相互理解

- ① 様々な状況に応じた、適切な表現・理解、態度によって対話ができる。
- ② 対話・議論を通して、他者（異文化も含め）との相互理解・協調に努めることができる。

(5) 社会性・自律性

- ① 高い倫理観を備え、市民としての社会的責務に対する自覚を有している。
- ② 社会の規範やルールに従って、自らを律して行動できる。
- ③ 組織の中で、自らの専門的知識・理解・技能、個性や能力を活かして協働できる。
- ④ 適切なリーダーシップを発揮できる。
- ⑤ 専門的知識・理解・技能等を活用して、社会に貢献できる。

(6) 自立性

- ① 卒業後も生涯を通じて学び続けられるよう、自立的な学習能力を身につけている。

これらの「学位授与の方針」については、大学ウェブサイト（資料1-5 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kyojo/rinen/diplomapolicy/index.html>）や「学習の手引」（資料1-9）等において公表しており、また、新入生オリエンテーション、在学生オリエンテーション等の場を活用して学位授与に相応しい学修成果を具体的に伝え、教職員と学生との認識の共有化を図っている。

2) 大学院研究科の学位授与方針

本学大学院はその目的を、「学部教育の基礎に立ち、広い視野に立って精深な学識を教授研究し、専門分野における理論と応用の研究能力を養うとともに、仏教精神に基づく女子の特性と人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする。」と大学院学則第1条に定め（資料1-3）、これに基づき各研究科・専攻における学位授与にあたっての要件と資質を次のように定めている。

i) 修士課程又は博士前期課程の学位授与方針及び資質

修士課程又は博士前期課程は、標準修業年限を2年とし、広い視野に立って精深な学識を教授し、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う課程と定めている（大学院学則第3条及び3条の2）（資料1-3）。また、修士の学位を得ようとする者は、修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、所定の授業科目について、文学研究科及び現代社会研究科においては32単位以上、発達教育学研究科、家政学研究科及び法学研究科においては30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならないと定めている（大学院学則第12条）（資料1-3）。これを承けて、各研究科・専攻の「学位授与の方針」を「京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表2に明記している（資料1-10）。研究科・専攻によって差異はあるが、概ね以下の要素で構成されている。

学位授与の方針

次の要件と資質を有している者に対して修士の学位を授与します。

《学位授与の諸要件》

大学院学則12条に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。

《基本的な資質》

①[知識・理解]

各専攻及び研究領域に関する高度な専門的知識を修得している。

②[技能・表現]

①の高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

③[態度・志向性]

建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

④[統合的能力]

上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用することができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。

ii) 博士後期課程の学位授与方針及び資質

博士後期課程は、標準修業年限を3年とし、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う課程と定めている（大学院学則第3条及び3条の2）（資料1-3）。また、博士の学位を得ようとする者は、修士課程又は博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間以上在学し、文学研究科及び発達教育学研究科においては12単位

第4章 教育課程・学習成果

以上、家政学研究科においては16単位以上、現代社会研究科においては6単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならないと定めている（資料1-3 大学院学則第12条2）。これを承けて、各研究科・専攻の「学位授与の方針」を「京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表2に明記している（資料1-10）。研究科・専攻によって差異があるが、概ね以下の要素で構成されている。

<p>学位授与の方針 次の要件と資質を有している者に対して博士の学位を授与します。 《学位授与の諸要件》 大学院学則12条の2に定める要件を満たし、あわせて別に定める学位論文審査基準を満たした者。 《基本的な資質》 ①[知識・理解] 各専攻及び研究領域における専門的な研究手法や最新の高度な専門的知識を修得している。 ② [技能・表現] 各専攻及び研究領域における専門的な研究手法を用い、高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。 ③[態度・志向性] 建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。 ④ [統合的能力] 上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用することができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている。</p>

以上に示した「学位授与の方針」については、大学ウェブサイト（資料1-11 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/gakubu/graduateschool/kyoiku/mokuhyo.html>）や「大学院要覧」（資料1-12）において公表している。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

<p>評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性</p>

1) <学士課程>

本学では、「学位授与の方針」に掲げた能力を修得するために必要な教育課程の整備のために、「教育課程編成・実施の方針」を設定しており、その内容は「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表3に以下の通り明記されている（資料1-8）。

教育課程編成・実施の方針

大学

京都女子大学では、「学位授与の方針」に掲げた能力を修得させるため、主に幅広い教養や汎用的技能の修得を目指す「共通領域」と、高度の専門的知識・理解・技能を修得するための「専門領域」とを設け、それぞれを体系的に編成します。

共通領域科目と専門領域科目との連携による体系的課程において、汎用的な、また専門的な知識・理解・技能を基に、主体的に認知する力、他者との相互理解に努める力、自ら課題を発見し解決できる力、卒業後も学び続けられる自立的学習能力などを養成します。

教育内容、教育方法について、以下のように定めます。

(1) 教育内容

- 1) 共通教育においては、建学の精神を学ぶ科目である「仏教学」において、宗教についての正しい理解と正しい批判力を養います。人文・社会・自然などにわたる幅広い教養とともに、日本語・外国語を適切に表現し理解する言語運用能力や、多様な情報を収集・分析・活用・発信できる能力など、汎用的能力を身につけられるようにします。また、一人ひとりの学生が将来に向けたキャリアビジョンを確立するためのキャリア教育を行い、生涯を通じて健康に活躍できるための健康科学教育も行います。こうして、大学での学習も含めた、生涯にわたる、力強い学びの基礎を形づくりします。
- 2) 専門教育においては、共通領域科目との連携を図りながら、各専門分野について高度の知識・理解・技能を身につけます。学年・セメスターの進行ごとに学びを高め深めていく段階性に留意しつつ、それぞれの分野の専門性にに基づき、必要に応じて履修上の区分を設けるなど、体系的な科目配置を行うことによって、各専門分野の学びを確かなものとし、極めて高い達成を目指します。
- 3) 学習内容に応じ、講義、演習、実験・実習といった最も適切な形態による授業を開講します。卒業年次には、学士課程の集大成として、それまでの学習を総合して指導教員の個別指導を受けつつ、卒業論文または卒業研究に取り組むことを必修とします。

(2) 教育方法

- 1) 1回生から卒業回生にいたるまで、すべての学年で、少人数演習を必修科目において開講し、調査やレポート作成、プレゼンテーション、ディスカッション等を通して、主体的で合理的な思考、問題発見・解決能力、多角的な視野、対話により相互理解に努めることができる力等を養います。
- 2) アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法をすべての少人数科目で用い、多人数科目においても、極力、取り入れます。

この「教育課程編成・実施の方針」に基づき、それに連なる形で全学共通領域及び学科・専攻ごとの「教育課程編成・実施の方針」を定めており、同じく「京都女子大学人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表3（資料1-8）に明記されている。これらの方針は、大学ウェブサイト（資料1-5）及び「学習の手引」（資料1-9）等に掲載されており、大学構成員への周知を図るとともに、社会に向けて広く公表されている。

以上に示したように、本学では大学あるいは学科・専攻ごとに、「教育課程編成・実施の方針」が明確に定められ、その内容は「学位授与の方針」から導かれる連関性を有したものとなっており、方針としての整合が十分に図られている。

2) <大学院：修士課程・博士前期課程、博士後期課程>

大学院課程においても、各研究科・専攻の「学位授与の方針」に掲げた能力の修得に必要な教育課程を整備するため、同方針を承けた「教育課程編成・実施の方針」を設定しており、その内容は「京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」別表3に明記されている（資料1-10）。またその内容は、大学ウェブサイト（資料1-11）及び「大学院要覧」（資料1-12）に掲載され、大学構成員と社会に向けて広く公表されている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

1) <学士課程>

現行の教育課程の編成は、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、「共通領域」「専門領域」「自由・発展領域」の3領域から成る構成としている。「共通領域」においては、建学の精神や人文・社会・自然などにわたる幅広い教養とともに、言語運用能力や多様な情報を収集・分析・活用・発信できる能力など、汎用的能力を身につけられるよう意図した科目を配置している。また、一人ひとりの学生が将来に向けたキャリアビジョンを確立するためのキャリア教育を行い、生涯を通じて健康に活躍できるための健康科学教育も配置する等、生涯にわたる、力強い学びの基礎を形づくることも目的としている。「専門領域」においては、共通領域科目との連携を図りながら、各専門分野について知識・技能を身につけるため、学年・semesterの進行ごとに学びを深めていく段階性に留意しつつ、それぞれの分野の専門性に基づき、必要に応じて履修上の区分を設けるなど、体系的な科目配置を行うことによって、各専門分野の学びを確かなものとするを目的としている。「自由・発展領域」は、学生一人ひとりの興味・関心に応えるべく、資格取得や他大学履修科目等の多彩な科目を設定したものである。各領域の詳細は以下の通りである（資料4-2）。

(ア) 共通領域

共通領域は「仏教学」「言語コミュニケーション科目」「教養科目」「情報コミュニケーション科目」「健康科学科目」「キャリア教育科目」の6つの科目区分から構成され、その中で卒業要件の必修26～30単位（学部・学科等により異なる）を「基礎科目群」、発展的学びのための選択科目を「選択科目群」として設定している。幅広い教養を学び、また語学力や情報活用能力などの基礎的スキルを身につけ、女性としての生き方を考えることを通して、仏教精神に基づき豊かな人間性を育成するという全学的な教育目標を具現化することを目指している。卒業要件である「基礎科目群」は、次の通りである。

(1) 仏教学

建学の理念を学ぶ科目であり、1・3回生時にそれぞれ4単位、計8単位を必修としている。当該科目8単位の履修を踏まえ、本学では卒業に必要な単位数を、大学設置基準32条に定める「124単位以上」ではなく「132単位以上」と規定しているのが特徴である。

(2) 言語コミュニケーション科目

言葉の理解を基礎とした異文化理解を目指す科目であり、1回生時に「英語」4単位及び「初修外国語（ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語のうち1外国語）」4単位、計8単位を必修としている。

(3) 教養科目

幅広い分野にわたる学びを通して、課題分析力や論理的思考力といった総合力を養うことを目指す科目であり、1回生後期以降、卒業まで自由に履修できることとし、4～6単位(学部・学科等により異なる)を選択必修としている。

(4) 情報コミュニケーション科目

情報の収集・分析・活用・発信に必要な知識・技能を身につける事を目指す科目であり、1回生時に2～4単位(学部・学科等により異なる)必修としている。

(5) 健康科学科目

「女性と健康」をテーマとして、健康づくり・体力づくりの基礎知識や健康管理と運動実践の方法を学ぶ科目であり、1回生時開講の講義2単位を必修(実技科目は選択科目)としている。

(6) キャリア教育科目

大学での学びの意味を考え、社会の実態も踏まえて自らの将来像を描く力を育むことを目指す科目であり、1回生前期に開講し、2単位必修としている。

「選択科目群」は、共通領域での学びをさらに深めたいという学生のニーズに応えるために、より高度で発展的内容の科目として配置しているものである。具体的には、「仏教学」8科目、「情報コミュニケーション科目」11科目、「キャリア教育科目」2科目の発展科目(アドバンスト科目)を開講するとともに、「言語コミュニケーション科目」では「英語」20科目、「ドイツ語」「フランス語」「中国語」「コリア語」各12科目を開講し、修得単位は卒業に必要な単位に含めることができることとしている。「教養科目」については全部で36科目開講されており、必修単位を超えて修得した単位数を卒業に必要な単位に含めることができると定めている。教養科目の中には、各学科・専攻が他学科学生に提供する「学科・専攻開放教養科目」も開講され、幅広い学びの領域を提供している。

(イ) 専門領域

各学科・専攻の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、1回生から学年・セメスターの進行ごとに段階的に配置されたカリキュラムの中で、専攻した学問領域の様々な講義、演習、実験・実習を通して基礎的知識や研究方法を修得し、最先端の研究に触れながら課題発見・解決力を身につけ、自らの卒業研究・卒業論文に繋げていけるよう教育課程の編成が行われている。また、必要に応じて履修上の区分を設けるなど、専門分野の体系性や学士課程の学修成果を保証するための措置も講じている。その他、目指す進路に合わせて教員免許や各種資格取得を実現できるよう充実した科目群を開講している。卒業要件は、各学科・専攻の専門に合わせて、68～74単位(学部・学科等により異なる)を必修としている。

(ウ) 自由・発展領域

学生一人ひとりの興味・関心、目指す将来像に合わせて学びをより伸長させる学習機会の選択を保証するため、企業や自治体から提供を受けた寄附講義等を中心とした「連携活動科目」、米国・英国・オーストラリア・中国等での海外語学研修あるいは国内語学研修を

単位化した「語学研修科目」を開講し、「大学コンソーシアム京都」の単位互換制度を活用した「他大学単位修得科目」を置き、単位を認定している。

2) <大学院：修士課程、博士前期課程、博士後期課程>

大学院課程では、大学院学則第3条の2において定める目的、すなわち修士課程及び博士前期課程にあつては「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度な能力を養う」こと、博士後期課程にあつては「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」ための教育課程を編成・実施することを方針に置き、学士課程での学修を基礎として、各研究科の学位ごとに高度な専門性を身につけることのできる教育課程を体系的に編成している。

特に、各専攻ともに大学院生の科目選択の柔軟性を確保するために、多くの専門科目を開講しており、講義を中心としたコースワークだけでなく、演習や実験、研究指導、修士論文・博士論文の指導を通したリサーチワークにより、高度な知識と高度な研究手法を体得しうる教育課程を体系的に編成している（資料1-12）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置
- ・学生の主体的取り組みを促す授業形態、及び学習支援体制

1) <学士課程>

本学では、授業の実施形態として「講義」「演習・講読」「実験・実習」に分類し、科目の特性に適した方法で、教育目標の達成に取り組んでいる（資料4-2）。また、新入生に対しては、初年次に共通して身につけるべき基本的なスキル（アカデミック・スキル）をまとめた冊子『アカデミック・スキル』（資料4-3）を作成し配付しており、読解力・理解力を高める方法、授業形態に応じた学び方、情報収集の方法、レポートの書き方とプレゼンテーション（口頭発表）、研究倫理、本学の学習支援体制等を網羅的に紹介している。加えて、すべての学科・専攻において、初年次の演習科目として、「入門演習」「基礎演習」等を開講し、アカデミック・スキルの習得に向けた取り組みを少人数クラスで行っている。さらに、専門教育への導入科目として、1年次あるいは2年次においてすべての学科・専攻で、概論系の科目を置き、前述のアカデミック・スキルも踏まえ各学科・専攻の特性に応じた円滑な大学教育への導入を図っている。例として、食物栄養学科では「基礎の生物学」「基礎の化学」「基礎の有機化学」、現代社会学科では「基礎数学」を開講し、理系科目の苦手な学生が円滑に専門科目に取り組めるように配慮がなされている。

また、学生の自己学習時間を確保し、大学設置基準に基づく単位の実質化を図るための履修登録上限は、全学科・専攻で年間46単位に設定されている。しかし4回生において、心身の健康上の理由や他大学からの編入学等の事情から、登録上限を超える登録の申し出があった場合には、学科において審議された後、教務委員会に諮られ、特例として上限を超えた履修登録を認められる者が毎年一定数いるのが現状である。これを改善するため、平成31(2019)年度より前述の特例を一切認めないこととし、履修登録上限を49単位に引き上げこれを厳守する方針で履修要項を改正することを決定した(資料4-4)。なお、修学期間が短い3年次編入学生への対応については、喫緊の課題として別途、入試制度改革等において編入年次等を検討する必要がある。

オフィスアワーについては、非常勤講師を含む全教員が実施することとして、「学習の手引」や授業中において予め学生に周知している。個々の学生の利用状況は把握されていないが、必ずしも多くないのが現状である。そこで、オフィスアワー利用の活性化に向けた取り組みとして、面談予約の有無にかかわらず、オフィスアワー時間帯には研究室に待機する等により随時相談に応じる体制がとれるよう全教員に要請している。

また、学生の主体的な授業参加を促すための授業方法として、1. 振り返り(ミニテスト・レポート等(フィードバックを含む))、2. 対話型授業(質疑応答時間の確保、クリッカー等を使用した授業)、3. 授業時間外学習(課題シート・eラーニング等(フィードバックを含む))、4. グループ学習(PBLを取り入れた授業、ブレインストーミング等)、5. ディスカッション・ディベート、6. プレゼンテーション・課題発表、7. フィールドワーク、8. 実験・実習・実技の8区分を設定し、「京女型アクティブ・ラーニング(京女AL)」と位置づけて、シラバスに当該科目がどのような授業方法で行われるかを明示することとしている(資料4-5 [https://crs.kyoto-wu.ac.jp/education/slbbssbdr.do?value\(risyunen\)=2018&value\(semekikn\)=1&value\(kougicd\)=2222&value\(crclumcd\)=2018K110](https://crs.kyoto-wu.ac.jp/education/slbbssbdr.do?value(risyunen)=2018&value(semekikn)=1&value(kougicd)=2222&value(crclumcd)=2018K110))。平成30(2018)年度からは全教員・全授業科目に取り入れることとし、従来の講義形式科目においても、知識の定着に加え、学生自らが課題発見力と課題解決力を身につけられるよう工夫がなされている。

シラバスの充実にも注力しており、学生がそれぞれの目標に応じて関心の高い授業を適切に選択できるように、授業の到達目標、授業の概要、授業計画、評価方法、授業時間外の学習、学生へのメッセージ、教科書・参考書の明示、京女AL区分などを記載している。記載内容に漏れがないか第三者チェックを行い、確認を徹底している(資料4-6)。

さらに、学生の学習を支援するための取り組みとして、大学から学生に向けて発信する各種情報をまとめたポータルウェブサイト「京女ポータル」を平成29(2017)年度より試験導入した(資料4-7)。京女ポータルには、Learning Management System(LMS)である「学習管理システム」を備えており、本格導入は平成30(2018)年度からであるが、試験導入時から多くの教員が出席管理や教材・資料のアップロード、学生のレポートや課題のウェブ提出など、授業補助システムとして活用している。また、学生への連絡だけでなく、学習履歴、成績や履修面談記録等を蓄積できる「学修ポートフォリオ」機能を備えており、入学時から卒業に至る学びが可視化できるとともに、自己の目標到達度を学生自身が確認することができるなど、学生の学習の活性化と効果的な教育のための措置を講じている。

2) <大学院：修士課程、博士前期・博士後期課程>

大学院についても授業の到達目標、授業の概要、授業計画、評価方法、授業時間外の学習、学生へのメッセージ、教科書・参考書の明示、京女 AL 区分などを明記し、学生が主体的に学習するように設定している。またコースワークとして、講義科目、演習科目、実験科目を設置しており、大学院生はこれらの履修を通じて、修了に必要な単位を修得している。また、論文作成にあたっては個別指導が行われ、一部の研究科では修士論文中間報告会や学会・研究会での発表を通して、リサーチワークによる指導が行われている。

なお、大学院生はティーチングアシスタント (TA) として、授業の準備や後輩の指導補助を行うことで自らの学修到達度の確認と指導スキルの向上を図る制度があり、効果を上げているところである。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行われているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を担保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続きの明示

1) <学士課程>

学生が卒業するために必要な教学的事項はすべて履修要項に定められ、学生に配付する「学習の手引」に掲載している(資料1-9)。成績評価基準については、各授業科目のシラバスに記載されている成績評価方法と評価基準に基づいて判定されており、上位よりSS(100点)、S(99点~90点)、A(89点~80点)、B(79点~70点)、C(69点~60点)までを合格とし、D(59点以下)を不合格としている。また、グレードポイント(GP)及びGPの平均値(GPA)を以下の式を用いて算出し、厳密に運用している。

$$GP = \frac{\text{採点} - 50 \text{点}}{10}$$

$$GPA = \frac{[(\text{登録科目の単位数}) \times GP] \text{の総和}}{(\text{登録科目の単位数}) \text{の総和}}$$

また、100点法で評価できない科目(発達教育学部及び家政学部の卒業研究、教育実習、校外実習等)にあつては、G(合格)、D(不合格)で評価し、他大学等で修得した単位や本学に入学前に修得した単位についてはNと表記し、GPAの算出の対象外としている。また、履修要項第42条の2に、「GPAが一定基準を下回った場合には、教員による面談を受けな

なければならない」と規定して成績不良者への指導体制も整備している。加えて、面談・指導後も一定期間にわたり成績の改善が見られない者に対しては、学修上の指導または各種勧告（改善勧告、休学勧告、退学勧告のいずれか）を行うことがあると定めている。

学生からの成績問い合わせ期間としては、各セメスターにおける成績発表後1週間を設定しており、期間中は単位不認定の科目に限り、教務課を通して授業担当者に問い合わせができる体制を整え、客観的かつ厳密な運用を行っている。

卒業判定は、本学学則第52条を踏まえて教授会で審議される。教務課において対象者を①卒業要件達成者、②再試・追試・卒業論文の再判定で卒業要件を満たす可能性がある者、③卒業要件を満たさない者に区分した資料を提出し、これに基づき厳格な判定が行われている。なお、上記②の者については、再試・追試・卒業論文の再判定の結果に基づいて、再審議が行われる。

学位授与（卒業認定）に係る基準は「学位規程」（資料4-1）「学習の手引」（資料1-9）や本学ウェブサイト（資料2-16 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/jouhou/jouhou/index.html>）に明文化されており、教授会においてこれに基づき審議する。教授会は審議結果を意見として学長に伝え、最終的に学長が学位授与（卒業認定）の決定手続きを行っている。学位は所定の卒業要件を満たした者に授与されるが、本学学生は132単位以上の卒業要件単位総数だけではなく、必修単位、科目区分ごとの卒業要件単位を修得し、4年間の集大成として卒業研究・卒業論文を作成しなければならない。

2) <大学院：修士課程、博士前期課程、博士後期課程>

「京都女子大学大学院学位論文の取り扱いに関する内規」（資料4-8）及び「学位論文審査基準」（資料1-12）の定めに従って、適切に学位授与を行っている。

修士論文においては、研究科指導教員または研究科指導補助教員の指導のもとに執筆し、修士課程または博士前期課程の学生から提出される研究課題及び研究計画書に基づいて、研究の進捗状況の確認が毎年度行われている。

修士論文を受理した際に設置される審査委員会は、博士前期課程あるいは修士課程の研究科指導教員を主査として、当該専攻科目及び他の関連専攻科目の研究科指導教員及び指導補助教員3名（学外審査員可）以上で組織され、複数の審査員が論文の水準を確認することで、論文の質の確保に努めている。審査委員会を通過した修士論文は、主査から提出された「審査報告書」等に基づいて研究科委員会で審議され、議決は構成員の3分の2以上が出席する研究科委員会において、出席者の3分の2以上の賛成をもって可となる。

博士後期課程の学生（課程博士）は、研究科指導教員の指導により毎年度、研究課題及び研究計画書等を提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。また、博士論文提出に先立って、研究科委員会において博士論文提出資格認定の審査が行われる。審査基準は、査読制学会誌論文またはそれに相当する審査を経た論文1編以上を含む公刊論文3編以上と明記され、審査の厳格性と客観性を担保している。博士論文を受理した際に設置される審査委員会は、博士後期課程研究科指導教員が主査となり、博士課程後期研究科指導教員または指導補助教員3名以上（学外審査員可）で組織される。審査委員会は、博士論文の審査及び最終試験または学力試験を行い、論文審査会を公開で行うことによって、審査の透明性を図っている。主査から提出された「審査報告書」等に基づいて、研究科委員

会で審議し、構成員の3分の2以上が出席する研究科委員会において、出席者の3分の2以上の賛成をもって議決すると定められている。なお、論文提出により博士の学位を申請する者（論文博士）についても、基本的には課程博士の審査に準ずる。

以上の通り、大学院修士課程・博士前期課程（修士）、博士後期課程（博士）における学位授与及び論文博士の学位授与については規程に基づき厳格に運用されているといえる。

なお、前回の認証評価において指摘された、課程博士の提出資格について「博士後期課程単位修得退学後も3年間有効」としていた点については、「博士後期課程単位修得退学後は、再入学の手続きを行わなければならない」と改正し、平成29（2017）年度入学生から適用されている（資料4-8）。

以上に記載の通り、成績評価、単位認定及び学位授与は各種規程に基づき、適切に行われていると言える。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発

1) <学士課程>

前述の通り、平成29（2017）年度より、学生個人が Semester ごとの履修科目とその成果（成績やGPA）、学修目標と自己評価、教員からのコメントなど、自身の到達度を確認できるシステム（学修ポートフォリオ）を備えたポータルサイト（京女ポータル）を導入している。また、平成30（2018）年度からは、学習の手引に記載されたカリキュラムマップ（資料1-9）に明示した、学位授与の方針に掲げる「6つの能力」との関連性が深い科目の成績評価をもとに算出されたGPAをレーダーチャート化し、学位授与の方針に基づく学修成果の到達度を可視化するシステムを、学修ポートフォリオに組み込むこととしている。その際、学生が所属する学科・専攻全体の平均値をレーダーチャートに併記することにより、学生自身が学修成果を確認し、自身の強みや弱みを知り、以降の履修科目の検討、進路の決定及び就職活動等に活用することを目指している。また、学位授与の方針と個々の授業科目の結びつきをよりわかりやすく学生に提示するために、平成31（2019）年度より各開講科目のシラバスに「学位授与の方針との関連」を明示することが決定している。加えて、科目の体系性や水準を示すナンバリングを実施し、履修モデルにおいて「学位授与の方針との関連識別」も合わせて明示することとしている（資料4-4）。

以上のように、本学では学修成果の可視化のための施策に取り組み、「学位授与の方針」とこれに掲げる6つの能力と「開講科目」との連関性を常に確認することで、教育のPDCAサイクルの起点となることを企図している。また、学生自身が学位授与において求められる能力を確認し、足りない力を補い、得意分野をさらに伸ばさせる仕組みとして設定しており、就職時においても「学士力」の証明となり得る。

なお、前述の能力別レーダーチャートを厳密に運営するためには、全学で統一された成績評価基準を設ける必要がある。しかし、文系、理系、芸術系が混在する本学においてはその仕組みの設定が難しく、未だ策定に至っていないのが現状である。また、公平で客観的な成績評価のためにルーブリック評価を導入する必要があるが、これらについては、今後、具体化に向けた検討を進めることとなっている。また、学位授与の方針に掲げる能力の修得状況を複数の指標により多面的に把握するため、社会で広く求められる汎用的な能力（ジェネリックスキル）を測定することを目的としたテスト（PROG：株式会社KEIアドバンス提供）を平成29（2017）年度新入生より実施している（資料2-12）。測定は入学時と3回生時におこない、入学時を基点として大学生活においてどれだけの進捗を得られたかを測定する予定である。

大学の教育成果の指標の1つである就職率は、大学全体で、平成26（2014）年度97.0%、平成27（2015）年度98.6%、平成28（2016）年度99.0%と高い水準を維持している。平成28（2016）年度の主要な進路内訳は、教員204人、公務員85人、一般企業1048人となっている。また、大学院進学者も66人おり、教育成果の一端を示すものと考えている。

最後に、本学における学修成果に関する方針を示すアセスメント・ポリシーを策定すべく、検討を継続している。原案としては、本学の学修成果は「学位授与の方針」に掲げる(1)～(6)の能力の修得によって保証するものとし、その到達状況について、個人レベルと学位プログラム（学科・専攻）レベルから、①各科目の成績評価、GPA、②卒業論文・卒業研究、③学修ポートフォリオ、④ジェネリックスキル測定テスト、⑤免許・資格取得者数、合格率、⑥就職率、⑦学生生活実態調査、⑧卒業時満足度調査等の複数の評価指標を用いて総合的に行うものとしている。

2) <大学院：修士課程、博士前期課程、博士後期課程>

大学院の講義科目、実験科目、演習科目の学修成果の把握・評価については、指導教員による研究指導において実施されている。また、修士論文及び博士論文については、点検・評価項目⑤において述べたように、毎年度の研究経過報告、複数教員（必要な場合は学外審査員を含む）による審査、加えて博士論文においては査読制学会誌論文またはそれに相当する審査を経た論文1編以上を含む公刊論文3編以上と定め、公開審査会を開催するなど審査の厳格性と客観性を担保した上で、学位授与の方針に基づき学位授与をおこなっている。修了者の進路状況は年度によって差異があるが、およそ70%程度が就職、10%程度が進学、その他が20%程度となっている（資料4-9）。就職先の内、およそ4人に1人は自らの専門を活かした企業の総合職や専門職、研究開発職、教育機関等に進んでおり、大学院課程の教育が一定の成果を上げていると考えている。

点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容・方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

第4章 教育課程・学習成果

教育課程及びその内容・方法の適切性に関する点検・評価については、学科・専攻、研究科・専攻ごとに、また大学全体として、全学自己点検・評価委員会のもと、自己点検・評価活動を毎年度実施しており（資料 4-10）、点検・評価結果については大学ウェブサイト上で公開している（資料 2-8）。

教育課程及びその内容・方法における改善・向上にむけた具体的な取組みについては、各部局における自己点検評価・結果を踏まえた改善活動のほか、全学の教学に関わる事項については教務委員会（教務部長、各学科・専攻の主任及び外国語科目主任、共通領域科目主任、キャリア教育運営委員会・教職課程・博物館学芸員課程の各代表者で構成）においても検討される。教務委員会で合意を得た事項については、原則として学長の諮問機関である大学部局長会での審議の後、大学評議会に諮られ、全学的な改善・向上に向けた取組みとして推進される。さらに、適宜、大学部局長会の下にワーキンググループが組織され、改善策の検討にあたる。

なお、本学では4年ごとに教育課程の改定を行うことを原則としており、近時では平成31（2019）年度教育課程の策定に向けて、平成29（2017）年2月より新教育課程構想・検討ワーキンググループを立ち上げ、全学的な教育課程の枠組み、共通領域科目のあり方、教育方法の検討、新たな評価方法及び評価基準の検討、中央教育審議会の各種答申を踏まえた教育の質的向上に関する事項について検討を行った。ワーキンググループでの検討を経て、平成31（2019）年度教育課程より、学生の個性を伸ばし、しなやかに生き抜く力を育むこと、専門以外の学びの領域を充実させることなどを目的として、以下の事項について、教育課程の変更を行うこととした（資料 4-4）。

- 教育課程を現在の3領域（共通領域、専門領域、自由発展領域）から2領域（共通領域、専門領域）に整理することにより、シンプルで自由度の高いカリキュラムを構築しつつ、それぞれのテーマを明確にして学生の意欲的な選択を促す。
- これまで学科・専攻により若干の差異があった卒業要件単位の内訳を全学科・専攻共通に設定した。すなわち、「仏教学」8単位（必修）、「言語コミュニケーション科目」8単位（必修）、「情報コミュニケーション科目」2単位（必修）、「健康科学科目」2単位（必修）、その他「京女の教養学」「キャリア形成科目」「連携活動科目」「学科・専攻開放科目」「他大学単位修得科目」を含めた選択必修20単位に加えて、共通領域全体から6単位以上で合計26単位以上、専門科目については学科・専攻ごとに72単位以上としたうえで、卒業要件単位132単位以上となる。
- キャリア教育科目について、全学共通の内容だけではなく、より学科・専攻の教育内容に即した面からもキャリア形成を支援するための方策として、各学科・専攻の専門科目群の中でキャリア教育的要素を含めた教育を行う（専攻分野と職業との関わりに関する授業、卒業生によるキャリア講演等）ように変更することが決定している。
- 複眼的視野をもって社会で活躍する人材を養成することを目的に、学則上に規定する副専攻プログラムとして、「地域系女子養成プログラム」及び「仏教プログラム」を設ける。

また、大学の教育成果を測る指標の1つとして、卒業回生を対象に、在学中に身に付いた能力とその機会、入学時の期待値と卒業時の満足度とのギャップ等について調査分析す

するためのアンケートを実施している（資料 2-11）。得られた分析結果は、全学の教職員を対象とした報告会を毎年開催して、効果が上がっている事項と改善が必要な事項等について情報の共有化を図っており、これを基に各部局において改善活動に取り組んでいる。

FD 活動としては、本学教員の授業改善、教育の質向上に資することを目的として、前期及び後期授業終了時に受講生を対象とした「授業アンケート」を実施している。以前は、専任教員は担当授業から任意に選択した2科目以上、非常勤講師は任意に選択した1科目以上について授業アンケートを実施してきたが、平成26（2014）年度後期以降は、専任教員は受講者数10名以上のすべての担当授業（演習科目含む）について実施している（非常勤講師は従来通り）。10名の基準は、受講生数が少ない授業ではアンケート集計の信頼性・客観性が低くなる可能性があることを踏まえ設定している。アンケート実施後は、結果を授業担当者にフィードバックし、その内容に対する授業担当者からの所見を学内ウェブ上で公開している。また、平成27（2015）年度前期からは、学生へのアンケート結果の公表及び学生の授業選択に資するため、授業ごとの個別集計結果（自由記述項目は除く）を学内ウェブ上で公開している。また、アンケート集計結果を活用した「学生アンケートによる優秀授業賞」を実施しており、全学の授業改善活動に資するため、受賞した授業担当者には「授業紹介シート（授業の取り組みや工夫などを紹介）」の執筆を依頼し、FD 活動紹介冊子『FD Information』や大学ウェブサイトに掲載して広く紹介している。また、学外から講師を招き、授業運営・学生指導上の改善に資する事例等を拝聴する「FD 講演会」やグループワークを中心とした「FD 研修会」、本学教員の事例発表と情報交換を主とした「FD 交流会」、「授業の公開・参観」等を行い、各教員が授業内容と方法を見直すきっかけとしている（資料 4-11 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kyoiku/fd/index.html>）。

これらのFD 活動については、学長を委員長とし、各学部長及び各研究科委員長等で構成された「FD 委員会」において年間のFD 推進活動の基本方針・推進計画を立て、大学の各学科・専攻及び大学院の各研究科より選出された委員による「FD 推進委員会」で基本方針に基づく具体的な実施内容の検討と事業の実施を行っている。また、現在、FD・SD 体制をさらに強化すべく、責任主体を大学部局長会とする「FD・SD のあり方検討会」を立ち上げて、検討を進めているところである（資料 4-12）。

（2）長所・特色

- 本学の建学の精神に基づく教育の中心として、「仏教学」を設置基準上の必要単位数124単位と別置の8単位必修としている点に特色がある（資料 4-2）。
- 発展的学びのための選択科目として多彩な科目を開講しており、学生の興味関心に応じた自主的な学習を重視して、より広い自由選択を可能にしている点が特色と言える（資料 4-2）。

（3）問題点

- 能力別 GPA のレーダーチャートを厳格に運営するためには、全学的に統一された成績評価基準を設ける必要がある。しかし、文系、理系、芸術系が混在する本学においてその仕組みの設定が難しく、未だ策定に至っていないのが現状である。公平で

客観的かつ厳正な成績評価のためにはルーブリック評価を導入する必要があり、具体化に向けた検討を進めることが課題となっている。

- ▶ 学修成果の評価に関する全学的な方針（アセスメント・ポリシー）を策定する必要があり、検討を継続している。

（4）全体のまとめ

本学では、授与する学位ごとに、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針を定め、「京都女子大学人材養成・教育上の目的に関する規程」に明示し、「学習の手引」及び「大学院要覧」に掲出するとともに、ウェブサイトを通して社会に公表している。

教育課程の編成・実施方針に基づき、幅広い教養と汎用的技能の修得を目指す「共通領域」と高度の専門的知識・理解・技能を修得するための「専門領域」を設けるとともに、学生の多様なニーズに応えるために「自由・発展領域」を設けている。また、学部・学科・専攻ごとに、各学位にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

「入門演習」又は「基礎演習」を全学科・専攻において開講し、初年次に学ぶべき内容を冊子『アカデミック・スキル』を作成して紹介し、学びの一助としている。学生の学習を活性化するための取り組みとして、京女アクティブ・ラーニングを設定して全授業に取り入れ、シラバスにも明記している。シラバスは各授業科目において粗密がないように、第三者チェックを徹底している。

また、成績評価、単位認定及び学位授与については、授業科目ごとにシラバスに記載した成績評価方法と基準に基づいて行われており、成績発表後に成績問い合わせ期間を設けて授業担当者に問い合わせができるなど厳密な運用を担保している。修士の学位及び博士の学位についても複数の指導教員（学外審査員可）で組織される審査委員会で審査され、各研究科委員会の審議を経て議決されるなど、厳格に運用されている。

学位授与方針に明示した学生の学修成果については、学修ポートフォリオを導入して、その到達度が確認できるシステムを導入し、平成30（2018）年度より、カリキュラムマップに示した6つの能力ごとに算出されたGPAを基に、レーダーチャートを作成して可視化することとしている。

このような学修成果を背景に、就職率は高い水準を維持している。これらの学修成果の評価に関する全学的な方針を明示するアセスメント・ポリシーについては、検討を継続しているところである。

教育課程及びその内容・方法の適切性については、毎年度定期的に自己点検・評価において検証され、その結果はウェブサイト上で公開している。現在は、大学部局長会において、将来的な組織の在り方を含めて、必要に応じてワーキンググループ等を設け、検討が行われている。

以上のことから、本項目について本学は大学基準を満たしていると考えている。